

令和元年 7 月 19 日

保護者の皆様
地域の皆様

大田区教育委員会

学校における働き方改革に関する取組として
電話機に自動応答機能を導入します

大田区は教員の長時間勤務を見直し、教員が心身ともに健康な状態で、未来を担う児童生徒に対して効果的な教育活動を持続的に行う環境を整えるため、学校における働き方改革に取り組んでいます。その取組のひとつとして、電話機に自動応答機能を導入します。

**令和元年 10 月 1 日(火)から原則、
平日は 18:00 から翌 7:30 まで、
土日祝日は終日、電話対応時間外となり
自動応答メッセージが流れます。**

※学校行事や長期休業期間中は、設定時間が変更になることがあります。

※自動応答に録音機能はありません。

**児童に係る事件・事故等で急を要する場合は、
大田区役所代表 03-5744-1112 へご連絡ください。**

《教員の正規の勤務時間は原則、
8:15～16:45(1 日 7 時間 45 分、休憩 45 分間)です。》
現状は正規の勤務時間外に授業準備に加えて、登下校指導や
課外活動、生活指導等を行っています。
大田区は教員の長時間勤務の縮減を目指します。

【本件に関する問い合わせ先】

指導課学校職員担当 03-5744-1424

03-5744-1696